

女性の活躍・働き方 改革プロジェクト

多様で柔軟な働き方の検討

女性の活躍をさらに推進するとともに、全ての人が仕事と生活の調和を大切にしながら充実した生活を送ることができる新たな働き方改革に取り組む。

働き方改革のためには…

1 企業を動かすための仕掛け

2 仕事と生活の調和の推進
(ワーク・ライフ・バランス)

3 社会全体の意識改革

指定都市自らの取組

「隗より始めよ」の精神で、指定都市自らも働き方改革に取り組む。

必要な制度改正などを国に提言

プロジェクトの検討項目

1

企業を動かすための仕掛け

国への働きかけが必要なもの

【インセンティブ(交付金など)】

- 多様で柔軟な働き方に取り組む企業を支援するための交付金
- 女性の活躍に向けた職場の施設整備に対する交付金
- 多様な正社員制度や非正規雇用者の正規社員転換に取り組む企業へのインセンティブ
- 男性社員が育児休業を取得した企業に対するインセンティブ
- 第1子出産を機に離職した女性を雇用する企業に対するインセンティブ

【優先調達】

- 女性活躍促進企業への公共調達優先発注制度(取組指針や基準)

【企業への支援・働きかけ】

- 「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定支援
- 企業集積地をモデル地域に設定し、協同的な取組を推進
- 女性が再就職しやすい職場環境づくりモデル事業
- 国、県、市、経済団体、労働団体が一体となって組織を設立し、企業への働きかけを実施

予算への反映
など提言の時
期を検討

プロジェクトの検討項目

2 仕事と生活の調和の推進

3 社会全体の意識改革

国への働きかけが必要なもの

【女性が働き続けるために】

- 柔軟な働き方の推進(テレワーク、朝型勤務、フレックスなど)
- 不妊治療を目的とした休暇制度の法制化

【税制・社会保障など】

- 働き方に中立な税制・社会保障制度の整備
- パートタイム労働者への社会保険の適用拡大
- ひとり親への就業支援(資格取得に対する助成拡大、養成機関通学中の育児支援)

【啓発など】

- 企業等の取組の「見える化」により、好事例の共有や市民へのPR
- 企業向け育ボスリーフレットの作成・配布

プロジェクトの検討項目

指定都市自らの取組

【仕事と生活の両立】

- 指定都市一斉「ノー残業デー」を実施(月1回)
- 10日以上の年次休暇取得率100%
- 育児や介護などに対応する柔軟な勤務形態(テレワークなど)の検討
- 市内一斉「ワーク・ライフ・バランス推進月間」を実施
- 市議会の質問通告期限を質問日の3日前までに設定

数値目標(下線項目)について、期限を設定するかも含め検討

【子育てへの支援と働きかけ】

- 育ボス宣言
 - ・指定都市市長が一堂に会し育ボス宣言
 - ・育ボス統一名刺または名刺用統一育ボスシールの作成
- 指定都市一斉「育児の日」を実施(月1回)
- 男性職員の育児休業取得率13%以上
- 男性職員の子育て休暇取得率100%
- 育児休業取得者の代替として正規職員を配置
- 職員互助会による男性会員の育児休業取得奨励金支給

数値目標(下線項目)について、期限を設定するかも含め検討

【女性が働き続けるために】

- 配偶者の転勤に伴う市職員の退職への対応